

八幡市地域公共交通網再編について

八幡市地域公共交通網再編について

京阪バスの路線再編に合わせ、再編時期を見直すとともに、12月に示した地域公共交通網の再編案を見直すこととした。

運行開始 令和9年3月下旬(予定)

	コミバス西ルート(仮称)	コミバス東ルート(仮称)①	コミバス東ルート(仮称)②	コミバス東ルート(仮称)③
運行形態	路線定期運行(4条乗合)	路線定期運行(4条乗合)	路線定期運行(4条乗合)	路線定期運行(4条乗合)
運行車両※	29人乗り/2台	7人乗り/1台	7人乗り/1台	9人乗り/1台
運行便数	2便(上下1便ずつ)/時間	1便/時間	1便/時間	1便/時間
運行時間帯	7時～17時台	7時～17時台	7時～17時台	7時～17時台
運行曜日	平日+土曜日	平日+土曜日	平日+土曜日	平日+土曜日
運行主体	バス会社	タクシー会社	タクシー会社	タクシー会社
運行経路	橋本東山本⇄石清水八幡宮駅	有都・美濃山方面循環	男山方面循環	有都方面循環(市民体育館経由)

※ 乗車人数は運転士を含む。

今後の流れについて

- 京都府警察本部協議(停留所設置)
- 交通事業者協議(運行内容や停留所・ダイヤ調整など)
- パブリックコメント募集(運行内容や愛称、運賃等について意見を募集)

地域公共交通会議協議(運賃協議を含む)

4条申請

運行開始